

#### [保護者および教員用]

# ~中学校部活動の地域展開について~

野々市市では、休日の「部活動」を、少しずつ「連携クラブ」などに移し、自分に合った活動を選び、参加できるような仕組みを作っていきます。 子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ多様な体験機会を将来にわたって確保するために、「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる」という考えの下、段階的に休日の部活動は、「連携クラブ」として地域の方や学校の先生(兼職・兼業)が指導することになります。

### (1)部活動の地域展開の概要(国の方針)

文部科学省では、令和5年度から7年度の3年間を「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動について、合同部活動や部活動指導員の配置を通じて地域と連携すること、また、学校外の多様な地域団体が主体となる「連携クラブ」等の設立を進めています。これらの取組は、地域の実情に応じて可能な限り早期に実現することを目指し、各自治体に対して求められています。令和8年度から6年間を改革実行期間とし、現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間(令和10年度まで)に確実に休日の地域展開等に着手することになっています。

### (2)部活動の地域展開の背景

全国では少子化が深刻化し、中学校の部活動設置数が減少して、やりたい部活動がなくなる、部員数減 少のため特にチームスポーツなどで人数が足りず団体戦に出られない、練習試合ができないなどの課題があ ります。また、より専門的な指導を受けたいという意見や、主要大会後に部活動を引退した後も活動を継続 したいなどの意見もあります。

# (3)野々市市の今後の予定

令和 10 年 9 月より	休日の部活動を行わない	*連携クラブ等で実施
令和 6 ~ 7 年度 令和 8 年度以降 ~ 令和 10 年 8 月	【文化部】関係団体との協議を継続しながら、	休日の「連携クラブ」を増やす
	・平日の部活動は、当面の間、現行どおり	
	【運動部】・関係団体等と協議を継続しながら、	休日の「連携クラブ」を増やす
	【文化部】一部の文化部の休日の部活動を地域	に展開して実施
	・平日の部活動は、当面の間、現行と	ごおり
	・関係団体との協議継続	
	【運動部】・一部の運動部の休日の部活動を地域に展開して実施(「連携クラブ」)	

## ◇今後の部活動について

#### ~休日について~

令和 10 年 9 月より休日の部活動は行いません。平日の部活動と連携した連携クラブ (地域の指導者や先生方が兼職・兼業で指導)に入る生徒、新たなクラブチームに入る生徒、あるいは、自分のための時間を過ごす生徒、というように休日の過ごし方が様々になります。なお、平日については、現在の部活動の形を続けていく予定です。

お問い合わせ 野々市市教育委員会 教育総務課 (Tel 227-6162)